

2019年7月24日

各 位

九州電力株式会社

「Qでん にぎわい創業プロジェクト」の実施について（ご案内）
～地域課題解決に取り組む地域の団体を募集します～

当社は、「九州の発展なくして、九電グループの発展なし」との考えのもと、地域の声をしっかりお聴きし、地域の皆さまと一緒に知恵を絞り、汗をかくことで、九州の活性化に貢献することが使命であると考えています。

こうした中、我が国では、人口減少や少子高齢化の進行に加え、都市部への一極集中により、社会的・経済的な地域格差が拡大するなど、様々な課題が深刻化しつつあるだけでなく、地域が抱える課題は、多種多様化しています。

これは当社の事業基盤である九州においても同様であり、多岐にわたる地域課題の解決に向けては、これまでも、地域と行政、企業等が連携して様々な取り組みが行われていますが、地域における担い手不足や資金不足など、取り組みの持続性の面では課題も多いと認識しています。

このような課題認識のもと、地域課題解決の取り組みを持続可能なものとしていくためには、地域課題を解決していく仕組みが必要であると考え、今回、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決を図る「Qでん にぎわい創業プロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を開始することといたしました。

本プロジェクトでは、地域の皆さまと当社・専門家でプロジェクトチームを立ち上げ、持続可能な地域課題解決ビジネスを企画の上、地域の皆さまと当社での共同事業を行い、持続的に地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

本趣旨に賛同され、当社との協働に熱意を持って取り組んでいただける皆さまの応募をお待ちしております。

1 応募関係

- (1) 応募対象 地域の団体（NPO・諸団体等。営利団体・任意団体の応募も可能）
- (2) 募集期間 2019年7月24日（水）～2019年9月20日（金） ※消印有効
- (3) その他 詳細は、募集要項をご参照ください。

2 お問い合わせ先

九州電力株式会社 ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部 地域振興グループ
〔電 話〕 092-726-1564（土日・祝日を除く 10:00～15:00）

以 上

「Qでん にぎわい創業プロジェクト」募集要項

1 趣 旨

当社は、地域課題解決の取組みを持続可能なものとしていくためには、地域課題を解決していく仕組みが必要であると考え、今回、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決を図る「Qでん にぎわい創業プロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を開始することといたしました。

具体的には、地域の団体（協業先）と当社・専門家でプロジェクトチームを立ち上げ、持続可能な地域課題解決ビジネスを企画の上、地域の団体と当社での共同事業を行い、持続的に地域の活性化に取り組んでいくものです。

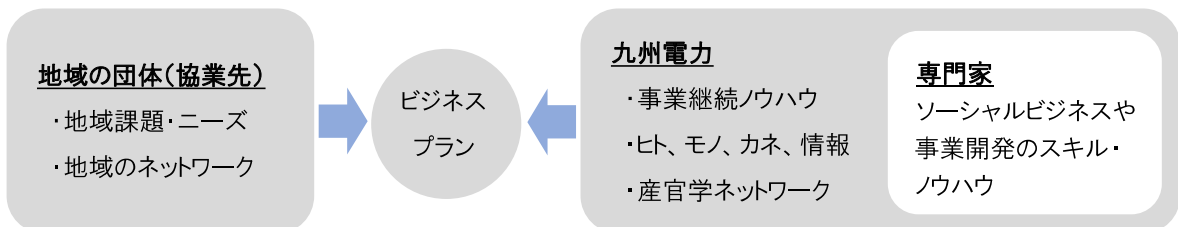
本趣旨に賛同され、当社との協働に熱意を持って取り組んでいただける皆さまの応募をお待ちしています。

2 プロジェクトの概要

ステップ1 ビジネスプランの策定

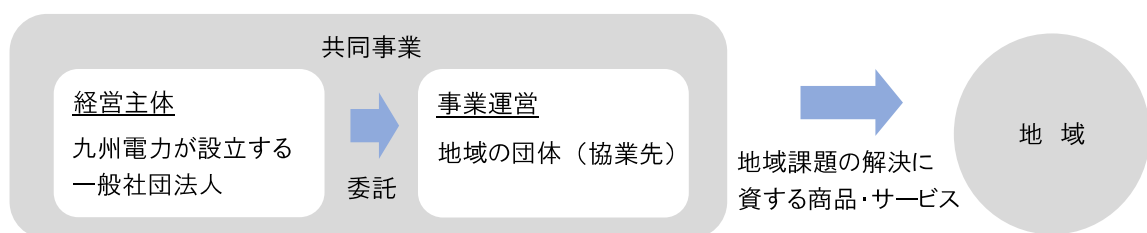
- 地域の団体（協業先）と当社・専門家などで構成する検討チームを立ち上げ、それぞれのリソースを持ち寄り、地域課題を解決する持続可能なビジネスプランを策定します。

〔検討チーム〕



ステップ2 ビジネスプランの実行（共同事業の開始）

- 策定したビジネスプランの実行は、当社が設立する一般社団法人から地域の団体に事業運営を委託する形での共同事業を基本とします。



3 本プロジェクトで取り組むテーマ

- 本プロジェクトでは、「地場産業振興」、「商店街活性化」、「交流人口拡大」の3つをテーマに、協業する地域の団体とビジネスアイデアを募集します。

テーマ	アイデア例
地場産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体と企業や農業生産者等が連携のうえ、農産物・特産品を活用した惣菜や土産物を開発し、地元スーパーの協力を得て販売 ・地域の団体のコーディネートで、伝統工芸職人と国内の若手デザイナーをコラボさせ、日常生活で使える新商品を開発・販売 ・複数の地域の有志が集まり、共同でアンテナショップを駅前に開設し、市内の厳選された地域産品を販売 など
商店街活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の中の空き店舗を活用したコミュニティカフェの運営 ・商店街の近隣にゲストハウスを開設し、宿泊者向けの体験プログラムを商店街の中で提供 など
交流人口拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村において、都市部生活者を対象とした、宿泊型の農林水産業体験プログラムを提供 ・地域の食や文化、芸術などを活かした着地型観光商品を開発し、インバウンド向けに提供 など

※ 3つのテーマ以外でも地域活性化につながるビジネスアイデアであれば、応募可能です。

4 プロジェクトの進め方

ステップ1 ビジネスプランの策定

- 地域の団体（協業先）と当社・専門家等で構成する検討チームを立ち上げ、それぞれのリソースを持ち寄り、持続的に地域課題を解決していくために、収益性のあるビジネスプランを策定します。（検討期間：1年程度を想定）

〔検討チーム構成〕

地域団体	地域の団体のメンバー（必要に応じて地域関係者も参画可能）	
九電	社員	本店及び当該支社エリアの社員
	専門家	事業化検討にあたって必要な専門家 ・ 事業開発、ソーシャルビジネス等の専門家 ・ 解決する課題分野に精通する専門家 ・ 当該地域の産業等に詳しい専門家 など

〔検討内容〕

- ・ 持続的に地域課題を解決していくために、以下の内容を検討し、収益性のあるビジネスプランを策定します。

検討項目	検討内容
ビジネスの方向性整理	地域課題を深掘りし、その課題をビジネスとして解決するアイデア出し・絞り込みを行い、方向性を整理
マーケティング	ターゲティングやニーズ調査などのマーケティングを繰り返し、事業内容を具体化
プロトタイプ	必要に応じて、事業性の検証を行うためのプロトタイプ（テスト事業）を実施
マネタイズ	マネタイズ（対価を得る仕組み）やキャッシュフロー（収支見通し）を検討
ビジネスプラン策定	事業化に向けた詳細な事業計画・収支計画・財務計画を策定

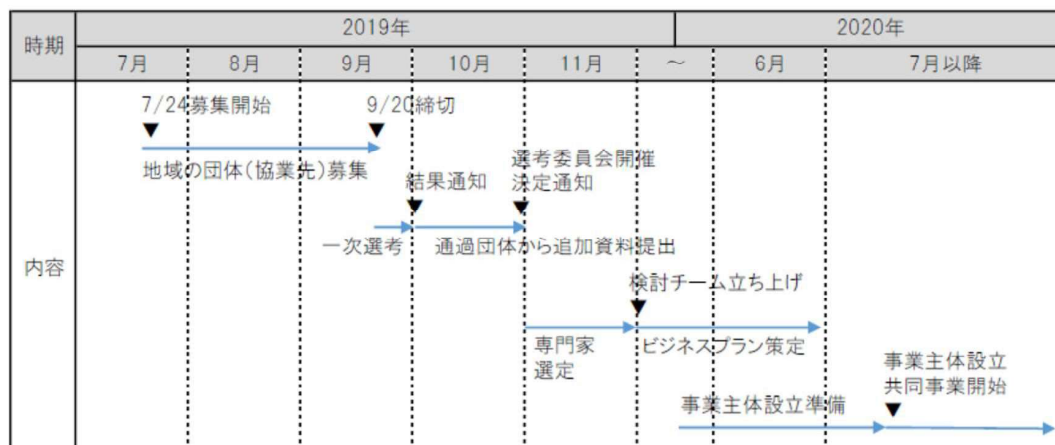
※ 検討期間中の以下の費用については、250万円を上限として当社が負担します。

- ・ 専門家委嘱費用
- ・ 検討チーム会議の開催費用
- ・ ニーズ調査やプロトタイプ等に係る費用 など

ステップ2 ビジネスプランの実行（共同事業の開始）

- ビジネスプランの実行にあたっては、以下の理由等から、九州電力が一般社団法人を設立し、一般社団法人から地域の団体に委託する形で共同事業をスタートさせることを基本とします。
 - ・ 初期投資、資金調達等を一般社団法人が行うことにより、地域の団体は最低限の事業リスクで、地域課題解決ビジネスをスタートできます。
 - ・ 共同事業とすることで、事業開始後も、当社も主体的に事業継続・地域課題解決に関わっていきます。
 - ・ 地域の団体への委託費は、社会通念上妥当な報酬も確保することにより、当該事業に影響を及ぼさない範囲で、当該事業以外への取組み拡大も検討可能です。
- 委託先となる地域の団体には、法人格を取得していただきます。
- 本プロジェクトで得られた成果物（ビジネスプラン、商品、サービスほか、一切の成果物）の使用は、当社との共同事業の場合に限らせていただきます。
- 事業が軌道に乗り、一定程度の収益が確保できる見通しがついた場合等では、協議により、独立化等の検討も行います。

5 本プロジェクトの想定スケジュール



6 応募関係

(1) 募集対象

地域の団体（NPO・営利団体・諸団体等。任意団体の応募も可能）

(2) 募集期間

2019年7月24日（水）～2019年9月20日（金） ※ 消印有効

(3) 応募方法

- 応募資料に必要事項を記入し、添付資料とともに、以下の宛先まで郵送ください。応募資料のほか、事業計画書や収支予算書、団体の概要が分かる資料も選考の参考とさせていただきますので、合わせて提出ください。

【応募資料】

- ・ エントリーシートを当社ホームページからダウンロードして使用ください。

http://www.kyuden.co.jp/company_local-social_actionplan_index.html

ホーム>企業・IR情報>会社情報・CSR>CSRの取り組み>地域・社会との共生>地域振興の取り組み

- ・ 郵送をご希望の場合は、以下のお問合せ先までご連絡ください。

【添付資料】

- ・ 2018年度・2019年度の「事業計画書」、「収支予算書」を提出ください。
※ 設立後間もない団体など、2018年度の事業計画書や収支予算書がない場合は、エントリーシートにその旨を記入してください。
- ・ 上記の他、団体の概要が分かる資料（「設立趣意書」、「定款（規約）」、「パンフレット」、「活動実績」、「代表者のプロフィール」や団体の目的・活動内容等が分かる資料等）があれば添付ください。

<宛先・お問合せ先>

〒810-8720 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社

ビジネスソリューション統括本部

地域共生本部 地域振興グループ

TEL：092-726-1564（土日・祝日を除く 10:00～15:00）

(4) その他

- 個人及び以下の団体は、応募対象となりません。
 - ・ 自治体
 - ・ 宗教団体
 - ・ 政治団体
 - ・ 暴力団又は暴力団員が役員となっている団体
 - ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体

- 応募に際してご不明な点がありましたら、上記お問合せまでご相談ください。
- 応募に係る費用は、全て貴団体の負担となります。また、提出資料は、返還いたしませんので予めご了承ください。
- 本プロジェクトへの応募により提供いただいた個人情報は、本プロジェクトに関する選考や、選考結果通知、諸連絡、広報活動に限り使用します。
- 本プロジェクトへ採択された場合、団体名及び活動内容に関する情報は、当社の広報活動のため公開しますので、予めご了承ください。

7 選考

- 一次選考後、選考結果を通知します。
- 一次選考に通過した団体には追加資料を提出いただく等の最終選考方法を通知します。
- 最終選考は、選考委員会（2019年11月、福岡市内にて開催予定）にて行い、本プロジェクトに参画いただく団体を決定します。

[選考の観点]

- ・ プロジェクトの趣旨を理解し、賛同していただいているか
- ・ 地域課題解決に取り組む熱意があり、検討体制も整備されているか
 [プロジェクトに十分な時間とマンパワーを投入できるメンバーの確保など]
- ・ ビジネスアイデアの有望性 など

8 結果の通知

- 2019年11月上旬を目途に、最終選考結果をご連絡いたします。
- 選考の経緯や決定の理由等については、選考結果に関わらず、お問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

9 その他

- 本プロジェクトでは、持続的な地域課題の解決を図ることを目的としているため、収益性が期待できない場合は、プロジェクトを途中で打ち切る可能性があります。
- また、必要な検討体制が維持できない場合も同様とします。
- 事業開始後においても、検討チームにて策定した事業・収支計画に対して、複数年連続で計画未達などの場合は、事業を終了することがあります。

以上